

山口県介護施設等光熱費高騰緊急対策支援事業（光熱費支援金）について

1 事業の目的

- 物価高騰により、光熱費等が上昇する中、介護施設等に対し、支援金を支給することにより、安心・安全で質の高いサービスが継続できるよう支援することを目的とする。

2 支給対象施設一覧

(入所系) ・ 特別養護老人ホーム ・ 地域密着型特別養護老人ホーム ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 ・ 介護医療院 ・ 特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ・ 認知症対応型共同生活介護 ・ 短期入所生活介護（※空床利用型は除く） ・ 養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム	(通所系) ・ 通所介護 ・ 認知症対応型通所介護 ・ 地域密着型通所介護 ・ 通所リハビリテーション ・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護
	(訪問・相談系) ・ 訪問介護 ・ 訪問入浴介護 ・ 訪問リハビリテーション ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ 居宅介護支援 ・ 福祉用具貸与 ・ 訪問看護ステーション

3 支援金の額

区分		支給額
入所系	定員 61 人～	400 千円／施設
	定員 41～60 人	250 千円／施設
	定員 1～40 人	150 千円／施設
通所系		120 千円／施設
訪問・相談系		60 千円／施設

4 申請手続

- 本事業は委託実施を予定しており、申請書提出先は受託事業者となる予定ですので、申請先・申請方法等については決定次第別途お知らせします。
- 本申請書は、食材料費補助金の申請書と同時に作成できるように準備を進めていますので、受付開始次第別途お知らせします。